

「赤い羽根 子どもと家族の緊急支援 全国キャンペーン」
新型コロナウイルス感染症の影響により日常生活に困難を抱える子どもと家族の支援活動

令和2年度後期（第4回～第7回）助成要項

1. 趣旨

新型コロナウイルス感染拡大の影響をうけ、地域で増加すると考えられる子どもと家族をめぐる生活課題の解決並びに高齢者・障がい者及び生活困窮者に対する見守り等に取り組む団体の活動を支援するため、助成公募を実施します。

2. 実施

社会福祉法人富山県共同募金会

3. 助成対象団体

助成の趣旨に沿った活動を富山県内で行っている非営利の団体やグループ（法人格の有無は問いません。任意団体も対象とします。ただし、個人及び営利企業は対象外とします。）

4. 助成対象事業

新型コロナウイルス感染拡大の影響をうけ、地域で増加すると考えられる子どもと家族をめぐる生活課題の解決並びに高齢者・障がい者及び生活困窮者に対する見守り等に取り組む事業とします。ただし、富山県内で実施する事業とします。

事業の例（参考）

- ・子どもたちの居場所づくりや食事・学習・健康面などの支援
 - ・ひとり親など子育てに困難を抱える家庭への弁当や食材の支援
 - ・保護者3の勤務状況などにより子育てに課題のある家庭への支援
 - ・高齢者・障がい者及び生活困窮者に対する見守り等を兼ねた配食事業や居場所づくりの支援
- など

6. 助成対象経費

助成対象事業にかかる直接経費を対象とし、人件費、光熱水費等の申請団体の経常的経費については対象としません。

7. 助成金額

(1) 助成総額

200万円

※募金活動の実績により、助成総額は増加する場合があります。

※全国キャンペーンの募金活動に対する寄付金ならびに中央共同募金会からの助成金を原資として助成を行います。

(2) 助成金額

1団体30万円を上限とします。（万円単位）

※助成率は10/10とします。

※減額または、助成対象外となる場合があります。

8. 助成事業の実施期間

令和2年12月1日（火）から令和3年3月31日（水）までの間に実施される事業

9. 助成申請の方法

様式「新型コロナウイルス感染症の影響により日常生活に困難を抱える子どもと家族の支援活動 助成申請書」（以下、「助成申請書」という。）にご記入のうえ、「添付書類」に記載の関係書類を添付し、本会にご提出ください。（郵送可）

10. 助成申請の受付期間

申請受付開始日 令和2年10月26日（月）

回数	申請締切（必着）	対象実施期間
第4回	11/10（火）	12/01（火）～R03/03/31（水）
第5回	12/10（木）	R03/01/01（金）～R03/03/31（水）
第6回	R03/01/08（金）	R03/02/01（月）～R03/03/31（水）
第7回	R03/02/10（水）	R03/03/01（月）～R03/03/31（水）

※先の回に助成決定を受けた団体も、実施期日が異なる場合は後の回にも申請できます。ただし、申請回数の少ない団体を優先します。

※助成決定が助成総額の上限に達した場合、公募を終了する場合がありますので、あらかじめ本会にご確認ください。

11. 助成決定等

(1) 申請内容を審査のうえ、申請団体宛に助成の可否を申請締切月中旬に郵送で通知します。

(2) 助成金は原則精算払いになります。

(3) 助成決定団体には、活動終了後1か月以内または、令和3年4月30日（金）までの早い期日までに活動・精算報告書及び領収書のコピーをご提出いただき、本会で確認のうえ助成金を送金します。

※報告書の様式は助成決定時にお示しします。

(4) 事務局が必要と認める場合は、概算払いも可能とします。

概算払いを希望する場合は、助成決定通知と同時に送付する、振込口座指定書（概算払い用）を速やかに本会に提出するものとします。

12. スケジュール（例）

10月26日（月）	第4回開始（助成活動・助成申請開始）
11月10日（火）	第4回助成申請締切
11月中旬	第4回助成決定
令和3年3月31日（水）	助成活動終了
令和3年4月30日（金）	助成活動報告

13. お問い合わせ先

〒930-0094 富山市安住町5-21 サンシップとやま
社会福祉法人富山県共同募金会 TEL. 076-431-9800 FAX. 076-432-6551
E-mail info@akaihane-toyama.or.jp